

平成 29 年度 第 4 回 特別史跡熊本城跡保存活用委員会
文化財修復検討部会 議事録

日 時：平成 30 年 3 月 30 日（金）15 時 00 分～16 時 00 分

会 場：熊本市教育センター 4 階大研修室

出席者：平井委員長、田中部会長、伊東（龍）委員、北野委員、北原委員、千田委員、西形委員、宮武委員、
山尾委員、吉田委員、和田委員

文化庁 記念物課：五島調査官

参事官：清永調査官、西岡調査官

熊本県文化課：長谷部主幹、角田指導主事

熊本市文化スポーツ部：村上部長

文化振興課：小関主幹、丹後田主任主事、西川主任技師

熊本城総合事務所：津曲所長、野本副所長、濱田副所長、古賀技術主幹、城戸主査、田代技術参事、
江淵主任技師、西川主任技師、永井技師、源主査、増田主任技師、馬渡主任技師、
今村主任技師

熊本城調査研究センター：渡辺所長、網田副所長、鶴嶋文化財保護主幹、金田主査、山下文化財保護参事、
北原文化財保護参事、関根文化財保護主任主事、嘉村文化財保護主事、
原田文化財保護主事、真鍋文化財保護主事

1. 開会

2. 熊本城総合事務所 所長挨拶

配布資料確認

3. 熊本城復旧の取り組み状況について・熊本城復旧状況について・平成 30 年度事業について【資料 1】	
田中部会長	審議に入る。次第 3 「熊本城復旧の取り組み状況について」事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料説明)
田中部会長	事務局より説明があったが、質問等あるか。
宮武委員	再確認だが、事務局より説明したのが、崩落した石材回収と建造物の回収の取り扱いが主で、その後石垣を積み上げていく事業となるが、それはどのような順番となるのか。今回提出している飯田丸五階櫓は、平成 30 年度に建物解体が終了するのは 7 月頃とある。その後石垣積み直しに入るのか。大天守台石垣は、こちらは明記されていないが、どの段階で内面石垣の積み直しに入って行くのか。一度に実施すると、事前の発掘調査の手立てがつかない。平成 30・31 年度の順番だけ教えていただきたい。
事務局	天守について。大天守石垣解体は、昨年 12 月に終了している。今年は、小天守石垣の解体を行っている。概ね 5 月か 6 月頃に小天守石垣の解体作業が終了する。その後大天守の石垣積み直しに入る。飯田丸五階櫓については、今年度櫓本体の解体終了後に、石垣解体に入る予定である。平櫓については、今年度櫓の回収工事を予定しているので、熊本城調査研究

	センター主導で確認調査を予定している。西大手門については、石材回収まで実施する。
宮武委員	石垣の復旧に向けて設計図等を部会、あるいはワーキンググループ等で検討する対象としては、平成30年度は大天守石垣内面部分の積み直しと、飯田丸五階櫓石垣解体作業の2つによるしいか。
事務局	大天守石垣については、積み直しの検討が必要となる。小天守の方は、平成30年度後半に石垣積み直しに向けての設計の検討が必要となる。飯田丸五階櫓の石垣は、解体は決定しているが、背面にも石垣があるので検討が必要になると思う。今後石垣ワーキンググループで検討する。
事務局	重要文化財建造物関係も石垣の測量であったり、復旧基本計画の中で重要文化財建造物とその石垣を優先的に着手するという形を掲げている。平成30年度については、状況がまとまり次第、文化財修復検討部会で話を進めさせていただきたい。
宮武委員	事業進捗について、同一書類で表示をお願いしたい。やる手順がどこで詰まっていて、どこで空くのか。例えば櫓は回収したが、計画上石垣復旧は15年先であるとか。それでも石材回収は実施する事は、いずれかの石材置場に置かなければならない。石垣を解体する場合は、背面の発掘調査を実施する場合がある。出土遺物についても手をつけなければならない。15年先の石垣復旧にかかるのであれば、現状凍結して養生を施しておけばよい。手戻りというか、もったいない事になるから同一書類で付き合わせていただきたい。であれば急がなくてもよい石垣回収作業が出てくると思われる。これから資材を置く場所がこれから無くなってくる。工事区画の確保のためにも重要な事である。
事務局	ワーキンググループも含めて、説明し進めていく。
田中部会長	建物修理と石垣修理を並行して行うので、待っているわけにはいかない。事業計画書を明確に作成する事。

4. 前回部会での意見と対応策について 【資料2】	
田中部会長	次第4の「前回部会での意見と対応策について」事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料説明)
田中部会長	事務局からの説明について、質問等あるか。
千田委員	説明は適切にまとまっている。今年度あるいは来年度の工事をどのように進めていくかという話があったが、部会での意見対応を拝見して、石垣ではこれから解体から積み直しをしていく具体的な復興に向けて目に見える形で石垣が蘇っていくと思うが、その際現場の中でどういう事が問題になるのかということ 文化財修復検討部会に上がってくるように。あるいは、各分野に分かれましたワーキンググループにも速やかに情報が適切に伝わって、それに基づいて議論していく仕組みを整えていただきたい。また、実際に石垣を積むとなると、これまで以上に工程管理を厳格にしていく部分と、文化財としての石垣をしっかりと直していくのか、日々厳しい調整が起きると思う。その場合でも他の城郭石垣の修理工事が行われているが、石工がしっかりと仕事ができる仕組み作り、あるいは施工管理の調整を、熊本城総合事務所あるいは熊本城調査研究センターが十分留意して、より良い文化財修復工事が円滑に進むように願っている。
田中部会長	他宜しいか。

平井委員長	資料2 検討事項(5)熊本城復旧基本計画案(概要)と書いてあるが、これを担当している部局はどこか。
事務局	熊本城総合事務所が担当。

5. 報告事項(1) 天守閣復旧整備工事について ・ 石材再使用 ・ 石材補修について 【資料3】	
田中部会長	次第5「報告事項」の説明をお願いします。
事務局	(資料説明)
田中部会長	事務局からの説明について、質問等あるか。
北野委員	午前中ワーキンググループでかなり否定的な意見を述べたが、一つは石材の再使用について構造体としての強度や安全性の問題と、もう一つは文化財としての価値と両方の判断が必要である。石材の大きさしか入っていないので、枠組みとして足りない。もう一つは原位置が判明している石材の取り扱いであって、今後石材カルテの形で修練されていき、その後判定を決めていくわけだが、崩落して原位置が不明な石材の取り扱いも大事になってくるし、早急に進めていかないと復旧ができない。現状で照合作業が遅れているのをワーキンググループで懸念していたので、作業分担・発注形態がどのようになっているのか不明だが、今一度確認して早急に作業を行う。天守閣だけでなく、今後回収する石材全てにおいて重要だとの指摘があった。石垣カルテというものを実際進めているようなので話を聞いたが、文化財としての石材情報が欠落したカルテとなっている。単純に材料として大きさを計測したり、傷を確認した情報が中心となっていたので、内容を見直してほしいという意見が多かった。判定に繋がる石材カルテの精度を上げる事。もう一つは4者が協議して決定し、石垣ワーキンググループの指導を受けるとなっていたが、カルテ作成を誰が行い文化財の職員、コンサルタントの人がどこに・どの順番と範囲で関わるのか、まだ明確でない。ここも整理・決定しないと判定には繋がらない。誰がどの順でどこまで行うのか明確にするように。後細かい部分については不備が多くあったので、ここで述べるのは控える。
宮武委員	今石垣ワーキンググループ長から、概略の説明がありました。我々は現在の手元の資料以上に詳細な資料で議論を行った。石材自体で二次利用できるかどうか、ランクアップの検討から始めた。例えば控えが異常に短いとか、石材が歪であるとか、こういう石材はどのように扱うか、検討素材として票が作成された。石垣ワーキンググループ長の話として、2つに分かれるべきとの認識。元々どの位置に存在するか把握している石材は文化財なので、控えの長さが短いとか積みにくいとか歪んでいてようと、その石材を再利用するという概念にはならない。その場所に戻さないといけない。ところが原位置が不明。戻すにも戻す術がない石材についての話と、考え方は2つに分かれる。この部分を理解するように。であれば、戻せない石材を早く選別しないと、この判断はできない。したがって崩れている石材について、一回は全て対照作業を実施する。この作業が遅れている。対照作業を行わない限り、一つ一つの石材の二次利用の判別がつかない。今のままでは、作業自体が大幅に遅れていて、実際対照作業をクリアしないと設計に直接反映していくので、早く対照作業で元の位置がどこなのか、決定させなければならない。
平井委員長	元々使用されていた石材は、特別史跡熊本城跡の一部である。それをいい加減に当てはまる所が無いとあって、二次利用することについては反対。例えば他城郭だが、金沢城の五十間

	<p>長屋石垣は、全て解体した。そして石材利用の判定をしたら「再利用できるのは3割しかない」との事。しかし元々利用されていた石材なので、出来る限り使用するよう検討するようにと、再評価を行った。その後7割の石材が使用できるようになった。熊本城を構成する石材で大切だと思っている方と作業を行えば、元の所に戻るはずだから、しっかりと考えてやってもらいたい。</p>
西形委員	<p>石材を原則どのように再使用するのかの手順を含めて、修復検討部会の委員は、ある程度基本的な事は認知していないといけない。そういうものは原則沿っていきながら、問題が発生したら4者なり、石垣ワーキンググループで検討いただく。原則このような形で行っている事を委員の皆さまに公開することがいい。その場合フロー図で明確にして提出してほしい。特に割れた石材や、一部破損した石材はどのように扱うのか、色々な場面が想定される。そういう所も含めて細かい対応は必要である。石垣ワーキンググループでも検討いただきたい。</p>
事務局	<p>本日石垣ワーキンググループで判定の基準であるとか、区分であるとか色々な案を提示して意見をいただいたが、先ほど北野委員から発言があったように多くの指示をいただいた。こちら事務局の方で再度検討して、本日発言がありました文化財である石材。原位置が判明している石材の評価とか、しっかりと視点を取り入れて基準を作成する。同時に石材調査を実施するにあたり、必要な視点、欠けている視点という指摘があったので、どの段階で誰が行うかをしっかりと整理する。まずはしっかりと基準を整理してワーキンググループの方に提案して、まとまった所で共通認識として部会の皆さまに説明する。同時に同定作業の遅れる事により、石材調査も遅れる、評価も遅れていくと繋がるので、現在天守の方も作業が進んでいるが、もう一度同定作業を誰が何時までに行わないといけない業務なのかを明確にし、遅れがないように 取り組む。具体的には事務局からワーキンググループの方にまず相談して、共通認識を持つための作業という風にステップアップしていきたいと思う。</p>
田中部会長	<p>以上で終了する。</p>

6. 総括	
田中部会長	<p>まず復旧の取り組み状況について。これは会議の意見の対応策でも述べたが、今後色々な場所で修理が進んでいくので、修理事業をどこがどのような順番で行うのかといった事業計画を明確にするようにとの指示があった。その事業計画に合わせてどういう会議で対応したらよいか必要である。</p> <p>報告事項について。特に石材再利用、石材補修についての検討を行った。特に基本的な石垣カルテと呼称しているが、これがまだ十分ではないという指摘である。具体的に石垣を修理する時に、石材を判定する体制はどのようにするのか。体制を充実してほしい。石垣修理に対するフロー図を作成し、明確にするようにとの指示があった。</p> <p>簡単であるが、以上である。</p>

7. その他（事務連絡）

8. 閉会